

沼津市立病院 医療情報システム更新業務プロポーザル 実施要領

1 実施の目的

沼津市立病院（以下、「当院」という。）では 2005 年 1 月より電子カルテシステムが稼働している。これまで、情報機器の老朽化、医療の進歩による新たな要望等への対応のため、2011 年 1 月(2010 年度)に 1 回目、2017 年 1 月(2016 年度)に 2 回目のシステム更新を行っている。

2024 年度には 2 回目の更新から 8 年が経過することとなり、その間、電子カルテシステムを中心としたさまざまな医療情報システムの電子データは、年々蓄積され、医療 D X の名のもとに、オンラインデータを含めた、さらなる利活用が求められている。併せて導入時の機器類において部品供給の終了により保守継続が困難となっている。

経営環境や医療政策、また技術的動向の変化の中で、当院が急性期医療病院として、地域において求められる役割を今後も果たしていくために、当院の業務を支える重要なインフラである電子カルテシステムを中心とした医療情報システムを更新し、「患者サービスの向上」「医療の質の向上」「経営の健全性向上」を実施でき、加えて当業務におけるシステム導入後においても、患者様に対して、安全安心な医療を提供するため、当院と一体となって、社会貢献を目指す業者を選定することを目的として、プロポーザルを実施する。

この要領は、「沼津市立病院医療情報システム更新業務プロポーザル」の実施及び参加方法について、必要な事項を定めるものである。

2 業務の概要

(1) 業務名

沼津市立病院医療情報システム更新業務

(2) 業務内容

別添 1 「沼津市立病院医療情報システム更新業務基本仕様書」のとおり

(3) 業務の期間

契約締結日から 2025(令和 7 年)年 1 月 31 日まで

(4) 提案限度額

538,200,000 円

・提案限度額の内訳

ア システム構築作業費（導入支援、打合、設置、サーバ及び端末設定、データ移行、操作指導、廃棄作業等の人件費や手数料となる費用） 104,100,000 円

イ 各種ソフトウェア及びハードウェア並びに部門システム機器等導入費
434,100,000 円

※金額に消費税及び地方消費税を含むものとする。この額は契約時の予定価格を示すものではなく、提案内容の規模を示すためのものである。ただし、提案額は全体額及び内訳に示すア、イの額を超えてはならない。

3 問い合わせ・書類提出先

沼津市立病院 医事課(〒410-0302 静岡県沼津市東椎路字春ノ木 550 番地)

担当 医療DX推進係 高木

電話 055-924-5100 E-mail numaduhp2451.jl@bz01.plala.or.jp

4 参加資格要件

次の各号のいずれかに該当する者は、本プロポーザルに参加する資格を有しない。

なお、契約候補者の決定後契約締結までの間においても、以下の項目に該当した場合は契約候補者の決定を取り消すことがある。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生開始の決定を受けている者を除く）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く）。
- (3) 沼津市暴力団排除条例(平成 24 年条例第 22 号)第 2 条第 1 号に規定する暴力団、同条第 2 号に規定する暴力団員等又はこれらと密接な関係を有する者。
- (4) 沼津市工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けている者。
- (5) 国税及び沼津市税の滞納がある者。

(6) 過去7年間（平成28年度～令和4年度）において350床以上の医療機関で5件以上かつ自治体病院で1件以上、電子カルテパッケージシステムをはじめとした医療情報システムを導入（更新を含む。以下、同じ。）した実績を有しない者。

(7) 電子カルテシステムパッケージシステムを開発・販売をしていない者。

5 契約候補選定スケジュール

No	内容	期間
1	募集開始	令和5年12月8日（金） ホームページ掲載
2	質問受付	令和5年12月8日（金）～ 令和5年12月27日（水）17時までに電子メールにて
3	質問回答	令和6年1月5日（金）17時までにホームページに掲載
4	プロポーザル参加申込期間	令和6年1月12日（金）17時まで（必着）
5	プロポーザル参加承認及び 選考会当日案内の通知	令和6年1月16日（火）17時までに電子メールで
6	企画提案書等の提出	参加承認日～令和6年1月31日（水）17時まで（必着）
7	選考会	令和6年2月7日（水） 予定
8	選定結果の通知	令和6年2月13日（火） 予定
9	契約締結	令和6年度予算成立を条件に令和6年4月1日（月） 予定

6 質問受付・回答

(1) 質問方法

本業務の内容等についての質問は、質問受付期間中に、電子メールにより提出すること。質問の記載については別紙参考様式を使用すること。会社名、担当者名、電話番号、FAX番号、電子メールアドレスを併記すること。質問提出先は「3 問い合わせ・書類提出先」のとおり。

なお、プロポーザル実施手順等についての質問は随時電話等で受け付ける。

(2) 回答方法

業務の内容等に関する質問については、質問者匿名にて当院ホームページ上で回答を掲載する。

7 プロポーザルへの参加申込

以下の書類をプロポーザル参加申込の期間中に「3 問い合わせ・書類提出先」へ提出（郵送可）すること。ただし、沼津市入札参加資格者名簿に登録されている事業者は、(4)、(5)、(6)、(7)は不要である。

なお、参加申込後、参加を取りやめる場合は企画提案書等の提出期限までに参加辞退届（様式3）を提出すること。参加申込後に辞退した場合でも、これを理由とした不利益な扱いを受けることはない。

(1) 参加申込書（様式1）

(2) 提案システムの導入実績表（様式2）

350床以上の医療機関及び自治体病院における導入実績（契約済みのものに限る。）を記載する。記載する項目は、団体名（相手方の同意がない場合は匿名も可。）、業務内容、稼働開始時期（年月）とする。

(3) 会社概要（様式は任意だが1種類とする。パンフレット等でも可。）

(4) 暴力団又は暴力団員等でないこと等に関する表明・確約書（様式4）

(5) 登記簿謄本等（申込日から3か月以内に発行されたもの）

- ・法人登記している事業者は、履歴事項全部証明書の写し
- ・個人事業者の場合は、代表者身分証明書の写し

(6) 財務諸表

（直近事業年度の「貸借対照表」、「損益計算書」及び「株主資本等変動計算書」）

(7) 納税証明書（申込日から3か月以内に発行されたもの。課税のあるもののみ提出。）

（市内に本社又は営業所のない事業者は国税納税証明書のみ提出）

ア 市税納税証明書

- ・法人登記している事業者は、法人市民税納税証明書（最新の事業年度のもの）
- ・個人事業者の場合は市県民税納税証明書（最新のもの）

イ 固定資産税納税証明書（最新のもの）

ウ 国税納税証明書（「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について）

- ・法人登記している事業者は「その3」又は「その3の3」を提出
- ・個人事業者の場合は「その3」又は「その3の2」を提出

8 プロポーザルへの参加承認及び選考会の案内の通知

参加申込書類の確認後、プロポーザル参加の認否及び選考会の案内を電子メールにて通知する。参加を承認した事業者には選考会の当日案内も併せて通知する。

なお、申込書類を提出したにもかかわらずプロポーザル参加承認の通知期限までに認否の連絡がない場合は、通知期限日の17時までに「3 問い合わせ・書類提出先」へ電話で問い合わせること。

また、参加不承認の場合は、当院にその理由の説明を求めることができる。

9 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

以下の書類を企画提案書等の提出期間中に「3 問い合わせ・書類提出先」へ提出（郵送可）する。

- ① 企画提案書提出届（様式5）
- ② 企画提案書（様式自由。ただし、次のアからオまでは必須記載事項。）

ア 「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第6.0版」のシステム運用編14に記載されている二要素認証に対して、新規導入システムにおいてどのような措置を行うかの明示

イ リモートメンテナンス機器等、サイバーセキュリティ対策に関する考え方
ウ システム、ネットワーク等の障害発生時の対応方法について

エ 導入時のデータ移行と導入後におけるデータ標準化に対する考え方

オ 導入後のソフトウェア・ハードウェアの保守に関する内容・費用に関すること及び運用サポート等業務支援に関する内容・費用に関することなど、医療情報システムのランニングコスト・保守に関すること

- ③ 工程表（様式6）
- ④ 実施体制調書（様式7）
- ⑤ 構築費用見積書（様式8）

見積書の内訳詳細については様式自由、押印不要

⑥ システム仕様に対する択一式回答（別紙 1-00～12 へ記入）

⑥については、3 書類提出先へ電子データで提出可能

(2) 企画提案書等の規格（不備がある場合は、一切受け付けない。）

企画提案書等の提出書類は以下の点に注意し作成すること。

① 「(1) 提出書類」のうち、②～⑤についてはすべて自社名を入れず（入っている場合は受け付けない）、参加承認通知に記載した各参加者へ割り振ったアルファベットを各書類の1 ページ目の右上に挿入すること。

② 「(1) 提出書類」は、日本工業規格 A 4 で作成する。このうち、②～⑤については、この順に左綴じしたものを1 部とし、これを7 部提出する。A 4 以外のサイズを用いる場合はA 4 サイズに折りたたむこと。

(3) その他、注意事項

① 企画提案書の頁数に上限は設けないが、できる限り少ない枚数で作成し、見やすいもの、わかりやすいものとする。

② 本要領に示す業務の目的・趣旨を達成するため、可能な限りの提案をすること。また、本件の運営事業者選定においてプロポーザルを採用する点に鑑み、業務概要に示す当院の要求事項にとらわれず、参加事業者の専門性を生かした指摘や提案に努めること。

③ 見積書は、提案する物件に係る費用が分かるように内訳を記載すること。初期導入費及び経常経費は必ず記載すること。

④ 提出後の提案内容の修正は一切認めない。

10 提案する内容

別添 1 「沼津市立病院医療情報システム更新業務基本仕様書」の内容に従い提案を行うこと。

11 選考

選考方法については別添 2 「沼津市立病院医療情報システム更新業務プロポーザル審査基準」に従うこと。

12 選考結果の通知

契約候補者選定後、書面にて通知する。併せて、速やかに当院ホームページ上にて結果を公表する。

なお、参加者自身の評価については、契約締結後、当院にその理由の説明を求めることができる。

13 参加者の失格

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 企画提案書等の提出期間中に提出しなかったとき。
- (2) プレゼンテーションの指定時間に来場しなかったとき。
- (3) 提案限度額を超過した提案を行ったとき。
- (4) 「4 参加資格要件」の各号のいずれかに該当したとき。
- (5) 提出書類に虚偽の記載をしたことが判明したとき。
- (6) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為があったと当院が認めたとき。
- (7) 前各号に定めるもののほか、提案に当たり著しく信義に反する行為等があったとき。

14 契約

当院は契約候補者と協議し、契約候補者が提案した内容を反映した仕様書を調製のうち、業務内容を決定する。なお、本プロポーザルは参加事業者の企画力、提案力、業務遂行能力及び物件の機能などを審査するものであるから、仕様については契約時に再度精査するものとする。

ただし、選定された業務内容を提案した事業者が以下の規定するものに該当することになった場合は、契約を締結しない。なお、この場合は次順位の者と協議するものとする。

- (1) 「4 参加資格要件」の各号のいずれかに該当したとき
- (2) 提出書類に虚偽の記載をしたことが判明したとき
- (3) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為があったと当院が認めたとき
- (4) 本プロポーザルにかかる契約は、令和6年度予算成立をもって締結が可能になる。

沼津市議会が本業務に係る予算を議決しなかった場合は、契約を取りやめる。また、

予定より予算の議決が遅れた場合、契約締結日が予定日より遅れる場合がある。

なお、契約の取りやめ、遅延によって発生した損害について、当院は責任を負わない。

15 契約締結後

契約者は、当院との協議のもと、速やかに実施計画書（実施体制、連絡体制、工程など）を作成し、当院の承認を得ること。

16 提出書類の取り扱い

- (1) 提出された企画提案書等の一切の書類は、返却しない。
- (2) 提出された書類は、本企画提案に係る業務に限り、複写する場合がある。
- (3) 提出された書類は、本調達を選考及び契約に係る手続きの他では、提案者に無断で使用しない。
- (4) 提出された企画提案書等は、公文書として取り扱う。
- (5) 企画提案書等に機密扱いとする情報が含まれる場合は、当該記載箇所にその旨を明記すること。機密扱いとする箇所は、「沼津市情報公開条例第5条第2号」に該当するものとして取り扱う。

17 その他

- (1) 本件参加に係る費用は、すべて参加者の負担とする。
- (2) 提出書類における記名・押印は、すべて沼津市競争入札参加資格者名簿（業者名簿）に登録のある者については登録のとおりとし、登録のない者については契約行為の権限を有する代表者のものとする。
- (3) 提案者は、1つの提案のみ行うことができる。
- (4) 提出された書類の差替え、再提出は認めない。
- (5) 本企画提案の実施期間中、本企画提案に関し、選定委員やその所属部署及び他の参加者への接触行為を禁ずる。
- (6) 本企画提案の審査結果に対する異議は、一切認めない。